

会社	会社名	株式会社 荘内銀行		
概要	従業員数	1601 名	業種	金融業

1. ねらい

「少子高齢化対策」や「女性活躍推進法施行」等の社会的要請を背景に、仕事と生活の調和や従業員の心身の健康確保の観点から、育児や介護等の制約のある従業員を含めた全従業員が、貴重な人材として活躍できる環境づくりを目指しています。

2. 施策内容

(1) 意識改革

- ①ワークライフバランス推進に関する取組を業務計画に掲げています。
- ②平成 28 年 4 月「ワークライフバランス」の実現に向けた取組を強化するため、人事部内に「働き方創造室」を新設しました。

(2) 長時間労働の削減

- ①時間管理の徹底
就業管理システムの入力・承認により時間管理の徹底を図っています。

人事部で入力・承認状況をチェックし、業務管理部門の評価制度に反映させています。
- ②ノー残業運動の実施
原則、月 4 日以上をノー残業デーとし、定時退行の習慣づけを行っています。

(3) 年休取得推進

- ①配属部署単位で年度初に「制度休暇取得計画」を策定し、計画的に取得できるようにすると共に取得状況を業務管理部門の評価項目としています。

(4) 両立支援

- ①就業継続支援制度の理解と活用促進の向け、社内 LAN を利用し従業員に周知しています。
- ②介護休業は非正規行員を含めた全従業員を対象とし、要介護対象家族の状態により複数回且つ通算 183 日取得可能な制度としています。

3. 取組実績・効果

- 就業継続支援制度
 - ・平成 27 年度育休取得率 女性行員 100% 女性非正規行員 84.6%
 - ・育休者向復職支援相談会実施
 - ・産休前面談実施